

令和元年度 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の支援活動を行うとともに、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため日々活動しています。令和元年度の被害者等支援活動を実施すると共に、高知県犯罪被害者等支援条例制定に向けての検討委員会では、当センター田村裕理事が民間支援団体として意見を述べ、令和2年4月施行に取組みました。

第1 被害者等に対する相談事業及び面接相談事業

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談、弁護士による法律相談等及び、被害者からの要請による裁判への付添い支援等の直接的支援活動を行った。内訳は次のとおりである。

相談日 : 一般相談 (土・日・祝日・年末年始除く241日) 性暴相談 (日・祝日・年末年始除く293日)		元年度	30年度
相談受付時間	10:00～16:00		
相談・支援 受理件数	相談事業 電話相談	474件	373件
	面接相談	74件	70件
	その他	66件	68件
	直接的支援事業 直接支援	323件	206件
	(弁護士による支援 (再掲))	(224件)	(139件)
	合計	937件	717件

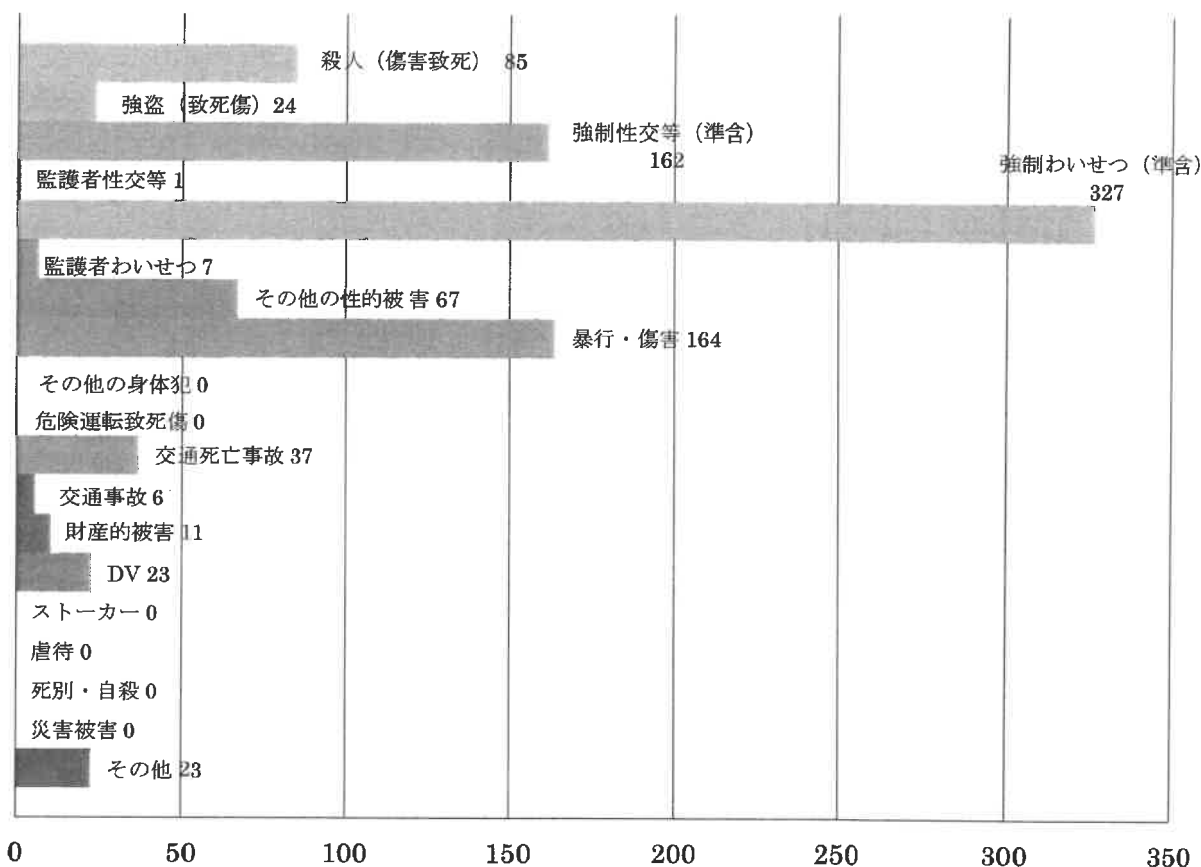
年度別被害相談内容

被害内容	令和元年度	平成30年度
1. 殺人 (傷害致死)	85	98
2. 強盗 (致死傷)	24	0
3. 強制性交等 (準含)	162	115
4. 監護者性交等	1	1
5. 強制わいせつ (準含)	327	86
6. 監護者わいせつ	7	6
7. その他の性的被害	67	44
8. 暴行・傷害	164	313
9. その他の身体犯	0	0
10. 危険運転致死傷	0	0
11. 交通死亡事故	37	11
12. 交通事故	6	5
13. 財産的被害	11	6
14. DV	23	5
15. ストーカー	0	4
16. 虐待	0	1
17. 死別・自殺	0	0
18. 災害被害	0	0
19. その他	23	22
計	937	717

・性犯罪が全体の約60%
 $564 / 937 = 60.2\%$

・一般犯罪は約40%

令和元年度 被害内容



第2 物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要望に応じた直接的支援を行った。

内訳は以下のとおりである。なお、物品の供与又は貸与はともになかった。

直接的支援の内容	令和元年度件数	30年度件数
警察関連支援	18件	14件
裁判関連支援	132件	104件
検察庁関連支援	14件	20件
病院への付添い	28件	11件
行政窓口等への付添い	8件	1件
自宅訪問	1件	0件
物品の供与・貸与	0件	0件
生活支援	3件	0件
法律相談等	114件	43件
宿泊施設提供	0件	0件
支援金等の支給	0件	0件
その他	5件	13件
合計	323件	206件

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業 令和元年度は申請補助がなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するための、登録臨床心理士等による心理相談（カウンセリング）事業については、令和元年度は、公認心理師へカウンセリングの紹介が3件あった。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次的被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年2月2日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事法律扶助制度を活用して、弁護士費用も無料で法律相談を受けることができるようになった。

また、当センターには、22名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会12名及び個人登録10名）、4名の司法書士、3名の臨床心理士が登録されており、刑事裁判における被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

（弁護士による支援224件）

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主催の全国事務局長会議や中・四国ブロック会議での事務局長会議等に参加し、同ネットワーク加盟の支援団体と情報交換等を行い、連携を強化した。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、7月17日、9月5日、9月11日、9月18日に開催した。

性暴力被害者支援のための「協力医療機関での研修会」をそれぞれ開催した。東部地区では10月10日（木）高知県立あき総合病院（37名参加）、中央地区では10月23日（水）独立行政法人国立病院機構高知病院で（39名参加）、西部地区では11月12日（火）高知県立幡多けんみん病院で（45名参加）開催、延べ参加者は121名であった。

開催病院での協力を得て、有意義な研修会となった。

3 犯罪被害者支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化スポーツ部県民生活・男女共同参画課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 令和元年 6月26日（水）

第2回 令和元年 9月24日（火）

第3回 令和2年 1月29日（水）

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で開催された被害者支援連絡協力会に参加し、当センターの活動を紹介するとともに被害者支援への協力を呼びかけた。

参加した開催日時等は、次のとおりである。

開催日	名称・場所
令和元年11月13日	四万十町被害者支援連絡協力会総会（窪川警察署）
令和元年11月15日	佐川警察署管内被害者支援ネットワーク連絡会（佐川警察署）
令和元年11月22日	高知地区被害者支援連絡協力会総会（高知警察署）
令和元年12月5日	中村地区被害者支援連絡協力会総会（中村警察署）
令和元年12月19日	須崎地区被害者支援連絡協力会総会（須崎警察署）
令和2年1月16日	南国警察署被害者支援連絡協力会総会（南国警察署）

6箇所

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性と協力を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日時	内容	場所・対象
令和元年5月17日	南国地区少年警察ボランティア協会研修会	グレース浜すし3F
令和元年7月11日	高知県警察専科教養被害者支援専科	センター
令和元年8月21日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	安芸総合庁舎
令和元年8月23日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	職員能力開発センター
令和元年8月26日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	須崎総合庁舎
令和元年8月29日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	幡多総合庁舎
令和元年10月10日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立あき総合病院
令和元年10月23日	性暴力被害者支援協力病院研修会	国立病院機構高知病院
令和元年11月12日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立幡多けんみん病院

9箇所

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談（犯罪被害者等）の実施

平成25年度から、当センター、高知県、高知弁護士会犯罪被害者支援委員会、法テラス高知共催で、出張無料法律相談会を開催している。開催は、東部地区（安芸市）、西部地区（四万十市）で実施し、会場は県の協力を得て県の施設を使用させていただき、弁護士は主に法テラス所属の弁護士のご協力をいただき、当センターの犯罪被害相談員と一緒に相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月、西部地区が奇数月で、時間等は毎月第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

なお、令和元年度の相談件数は0件であった。令和2年度も東部・西部地区の各市町村へチラシの広報啓発活動の協力をお願いし、出張相談会の開催を地域へ周知を図って行きたい。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の同意を得て、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

令和元年度の情報提供は、5件である。

8 認定特定非営利活動法人の認定

平成26年7月4日付けで、高知県知事から認定特定非営利活動法人(寄附金税額控除対象法人)として認定を受け、令和元年7月4日に1回目の現地調査において、認定特定非営利活動法人として令和6年7月3日まで認定の有効期間が更新されました。

今後も寄附者(賛助会員を含む。)が税制上の優遇措置の制度を利用することができることにより、財源確保につながるよう努める。

9 高知県犯罪被害者等支援条例施行までの取組

令和2年4月1日「高知県犯罪被害者等支援条例」が施行されました。全国で20番目の施行となります。平成31年(令和元年)度における制定に向けての取組については、高知弁護士会(犯罪被害者支援委員会)と連携をとり、民間支援団体こうち被害者支援センターの田村裕理事が、「高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会」委員として、また、関係機関のご支援をいただき取り組んできました。民間支援団体としての令和元年度中における活動の取組は以下のとおりである。

(主な取組を要約)

日 時	内 容	場 所
令和元年5月15日	第3回高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会	県民文化ホール
令和元年7月3日	バックアップ委員会 意見公募について	こうち被害者支援センター
令和元年7月16日	事前連絡会	こうち被害者支援センター
令和元年7月22日	意見公募(パブリックコメント) 締切	
令和元年9月11日	事前連絡会	こうち被害者支援センター
令和元年9月13日	第4回高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会	高知県立文学館ホール1階
令和元年9月18日	事前連絡会	こうち被害者支援センター
令和元年10月21日	バックアップ委員会	こうち被害者支援センター
令和元年10月21日	県と協議	文化生活スポーツ部
令和元年10月30日	県と協議	こうち被害者支援センター
令和元年12月27日	県と協議(第5回検討委員会について説明)	こうち被害者支援センター
令和2年1月6日	バックアップ委員会	こうち被害者支援センター
令和2年1月7日	第5回高知県犯罪被害者等支援条例検討委員会	人権啓発センター6F
令和2年1月22日	危機管理文化厚生委員会への要請	高知県議会
令和2年1月23日	県と協議(条例案説明)	こうち被害者支援センター
令和2年1月24日	県と協議(条例案説明)	こうち被害者支援センター
令和2年2月19日	県議会派へ挨拶	高知県議会

なお、平成30年度中の「犯罪被害者等支援条例」に関する会議28回

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の実際や取組等の視察、関係機関の開催する講演会等研修会への参加また、中四国事務局長等会議においては犯罪被害者支援の現状と課題及び重点施策の取組成果など協議するとともに意見交換を行った。

また、犯罪被害者支援に関する先進地視察として、

令和元年12月18日(水) 千葉犯罪被害者支援センター

令和元年12月19日(木) 神奈川被害者支援センター・横浜市市民局人権課「犯罪被害者相談室」を視察訪問し、施設見学、運営及び相談支援の実際について学んだ。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座(基礎講座)」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」は令和元年7月9日から9月25日の間に、裁判傍聴を含む15講座を設け、支援に必要な専門的な研修を実施し、4名が受講し、うち2名が講義編を修了した。

「専門講座」については、令和元年10月1日から令和元年12月8日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家(弁護士、臨床心理士、医療職等)を講師に招聘して実施し、「基礎講座」を修了した2名が受講し修了した。

修了生2名のうち1名は直接支援員、後1名は実地研修が未修のため認定は修了後となる。

支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。

令和2年4月1日現在の登録支援員数は27名(うち事務局職員5名)。

2 性暴力被害者支援研修会の開催

[令和元年7月21日(日)] 関係機関にのみ公開

開場 高知会館 3階 飛鳥の間 高知市本町5-6-42

講師 田中 嘉寿子 氏 (大阪高等検察庁 検事)

演題 「性犯罪罰則改正後の性犯罪被害者支援」 50名参加

3 継続研修会、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計9回開催し、延べ147名の参加があった。

[継続研修] 平成31年 4月9日、令和元年5月21日、令和元年10月 8日

令和元年11月12日、令和2年1月14日、令和2年2月18日

[事案検討会] 令和元年 6月11日、令和元年9月10日、令和元年12月13日

令和2年 3月 6日(性暴力被害者支援講演会(山田不二子先生)に高知弁護士会共催で事案検討会を振替していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。

4 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等へ参加した。研修会等は以下のとおりである。

(1) 支援活動責任者研修

令和元年8月2日~同月3日(東京) 1名

(2) 中四国ブロック事務局長等会議

令和元年9月 6日 (広島) 1名

令和元年1月17日 (岡山) 1名

(3) 中四国ブロック研修会

令和元年度質の向上研修上半期研修会 令和元年9月7日~同月8日(広島) 4名

令和元年度質の向上研修下半期研修会 令和2年1月18日~同月19日(岡山) 4名

(4) 全国犯罪被害者支援フォーラム2019

令和元年10月18日 (東京) 5名

会 場 東京都千代田区内幸町2-1-1 「イイノホール」

【被害者の声】被害者遺族 松井 克幸 氏

【パネルディスカッション】

「地域社会で被害者家族を支える～子どもへの中長期的支援のために～」

コーディネーター 大塚 淳子 (帝京平成大学 現代ライフ学部 教授)

- (5) 令和元年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会
令和元年10月19日～同月20日 (東京) 5名
- (6) 性暴力救援センター全国連絡会
令和元年6月15日～16日 (大阪) 支援員1名 (協力病院医師3名、協力弁護士1名参加)、9月28日～29日 (大阪) 支援員1名 参加
- (7) 直接的支援実地研修 (東京:被害者支援都民センター)
令和元年12月9日～13日 (1名)、令和2年1月20日～24日 (1名) 参加
- (8) 「グリーンケア講座」ひょうご被害者支援センター
令和2年2月14日 (神戸三宮) (6名) 参加

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援に、理解・協力を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用チラシ・カード等の作成配布

- (1) ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。

〔安全・安心まちづくりひろばへの参加〕イオンモール高知 専門店街1階 南コート

令和元年10月19日 主催 高知県安全安心まちづくり推進会議

〔犯罪被害者週間パレードの開催〕帯屋町アーケード

令和元年11月26日 共催 法テラス高知、NASVA 後援 高知県、高知県警

〔じんけんふれあいフェスタ〕高知市中央公園 (ブース出展、無料法律相談)

令和元年12月9日 主催 高知県 高知県教育委員会 高知県人権啓発センター

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、当センターへの理解と支援の協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

3 市町村へ広報啓発活動

各市町村のご協力を得て、市町村でのブロック研修会等を通じて広報啓発用パンフレット・リーフレットの配布等による広報啓発活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

高知県警察本部と共催で、中・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ等、被害に遭われたご家族の現状等について理解を求めた。

実施状況等は次のとおりである。

実施日	会場	対象	講師（被害者遺族）
4月16日（火）	高知県立岡豊高等学校	2年生 300名	高松 由美子さん
6月 7日（金）	高知県立檮原高等学校	全校生徒127名	県警本部被害者支援室員
6月14日（金）	高知市立朝倉中学校	全校生徒491名	三浦 由美子さん
6月15日（土）	室戸市立佐喜浜中学校	全校生徒 保護者32名	三浦 由美子さん
6月19日（水）	高知県立城山高等学校	1年生38名 2年生29名	県警本部被害者支援室員
9月29日（日）	高知県立高知北高等学校 通信制	10名	県警本部被害者支援室員
10月 2日（金）	高知県立高知北高等学校 通信制	6名	県警本部被害者支援室員
10月11日（金）	日高村立日下小学校	4年生 19名	県警本部被害者支援室員 こうち被害者支援センター
10月24日（木）	高知県立嶺北高等学校	全校生 105名	高松 由美子さん
10月31日（木）	高知県立室戸高等学校	全校生徒 93名	県警本部被害者支援室員
11月13日（水）	高知県立高知追手前高等学校吾北分校	全校生徒 36名	県警本部被害者支援室員
12月 4日（水）	高知中学校	2年生 113名	三浦 由美子さん
12月 6日（金）	大豊町立大豊中学校	2・3年生 15名	県警本部被害者支援室員
1月15日（水）	高知県立国際中学校	1・2年生 120名	三浦 由美子さん
1月26日（日）	日高村立日下小学校	5・6年生 48名 保護者	県警本部被害者支援室員 こうち被害者支援センター
2月12日（水）	高知県立四万十高等学校	1年生 26名	県警本部被害者支援室員
2月18日（月）	高知県立中村高等学校	1・2年生 324名	中谷 加代子さん

15校18回実施

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材に、県内の小・中校生を対象とした「いのちの出前授業」を開催した。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。実施状況は次のとおりであった。

実施日	時 間	開催校	対 象
12月6日（金）	13:50～14:40	大豊町立大豊町中学校	1年生17名

1校1回実施

6 犯罪被害者支援研修会の開催（こうち被害者支援センター：男女共同参画センターソレ主催） 〔令和2年2月9日（日）〕

会場 高知市本町5-6-42 「高知会館」 93名参加

講師 仁藤 夢乃 氏（女子高校生サポートセンターColabo 代表理事）

演題 - 「関係性の貧困」に生きる少女たち -

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの

活動に関するリーフレットを配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

〔会員数の経緯〕

年度別	団体会員数	個人会員数	合計
平成19年度	121	67	188
平成20年度	126	210	336
平成21年度	128	243	371
平成22年度	123	265	388
平成23年度	125	245	370
平成24年度	122	249	371
平成25年度	121	206	327
平成26年度	122	208	330
平成27年度	119	203	322
平成28年度	137	284	421
平成29年度	140	285	425
平成30年度	139	273	412
令和元年度	143	274	417

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

〔10万円以上の寄付〕※順不同・敬称省略

四国銀行本店（自動販売機） 四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所（自動販売機）
 高知銀行本店（自動販売機） 国際ソロプチミストよさこい高知
 一般財団法人高知県警察義会 一般財団法人高知県警察職員互助会

- 2 イオンモール高知のイエローレシートキャンペーン及びエースワンのスマイルレシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローレシートキャンペーンに参加し35,000円のギフトカードを受領し、シュレッダーを購入した。エースワンのスマイルレシートサービスでは110,000円、ホンデリングでは5件13,813円、gooddoでは計674円の利益還元を受けた。

- 3 日本財団からの助成金

令和元年度は3,140,000円の助成を受けた。

- 4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計35箇所128,901円の募金があった。

- 5 被害者支援自動販売機設置推進活動

四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所、四国キャンティーン(株)高知営業所ウエストアライアンス高知サービスセンターの協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。令和元年度は11か所に設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置場所あるいは四国コカ・コーラボトリング(株)高知営業所、ウエストアライアンス高知サービスセンターから寄付されて

いる。

〔設置協力場所 10箇所10台〕

四国銀行本店、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2か所）、ワークウェイ、高知城ホール

〔県警設置協力場所 19施設26台〕

県警本部の公募により県下19施設に26台設置した(株)ジャパンビバレッジ四国より、売り上げの一部が当センターに寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

自動販売機寄付金収入額 11箇所（36台） 合計 3,653,959円の収入があった。

6 ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、57件 計509,577円の募金協力があった。

令和元年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他（会議）

第1回理事会	平成31年4月23日	当センターにて開催
通常総会	令和元年 5月14日	高知会館にて開催
第2回理事会	令和元年 5月14日	高知会館にて開催
第3回理事会	令和元年11月29日	当センターにて開催
第4回理事会	令和2年 3月17日	当センターにて開催

原本に相違ないことを証明します。

令和2年5月20日

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター
理事長 岡内 紀雄